

令和7(2025)年 4月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土	
🌸ごみ減らす🌸 分ければ資源 🌸使えば無限🌸		1 燃やせる	2 資源物	3	4 燃やせる	5	
		6	7	8 燃やせる	9 燃やせない	10	11 燃やせる
13	14	15 燃やせる	16 資源物	17	18 燃やせる	19	
20	21	22 燃やせる	23	24	25 燃やせる	26	
27	28	29 昭和の日	30 燃やせる	守ろう 地球環境			

清掃センター、グリーンセンターの持ち込み料金

○燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ

⇒ 50kgまで750円（+10kg毎に150円加算）

○資源物 ⇒ 無料

<※必ず事前に分別してから持ち込んでください！>

ごみ・資源物 収 集 日	燃やせるごみ	毎週 火 ・ 金 曜日
	燃やせないごみ	毎月 第 2 水 曜日
	資 源 物	毎月 第 1・3水 曜日
※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。		

令和7(2025)年 5月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
スプレー缶を出すときは 1. 使い切って！ ※「資源物」でも 2. 穴をあけて！ 「燃やせないごみ」でも 穴をあけてください。				1	2 燃やせる	3 憲法記念日
4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7 資源物	8	9 燃やせる	10
11	12	13 燃やせる	14 燃やせない	15	16 燃やせる	17
18	19	20 燃やせる	21 資源物	22	23 燃やせる	24
25	26	27 燃やせる	28	29	30 燃やせる	31

資源物回収活動団体に報奨金を交付しています！

市の資源物回収とは別に、地区の自治組織や子ども会などで行う回収活動に対して、回収量や実施回数に応じて報奨金を交付します。交付を受ける団体は、事前に天草市役所本庁か各支所で登録が必要です。詳しくは市のホームページで
⇒<https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031160/index.html>



ごみ・資源物
収 集 日

燃やせるごみ

毎週 火 ・ 金 曜日

燃やせないごみ

毎月 第 2 水 曜日

資 源 物

毎月 第 1・3水 曜日

※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。

令和7(2025)年 6月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃やせる	4 資源物	5	6 燃やせる	7
8	9	10 燃やせる	11 燃やせない	12	13 燃やせる	14
15	16	17 燃やせる	18 資源物	19	20 燃やせる	21
22	23	24 燃やせる	25	26	27 燃やせる	28
29	30	家電製品に使われている小型充電式電池やライターは、「拠点回収」ボックスで回収しています。 収集ごみに混入すると、収集車の中や清掃センターでの処理の過程で爆発したり発火事故につながる可能性があり、大変危険です。				

「拠点回収」を実施中！

小型家電（四方23cm厚さ12cm以内）、小型充電式電池、乾電池、水銀体温計・血圧計、ライター、紙類の拠点回収を行っています。

○紙類 ⇒ [場所] 市役所本庁、支所

○紙類以外の小型家電等 ⇒ [場所] 市役所本庁、支所、こころす、コミュニティセンター 他

ごみ・資源物 収 集 日	燃やせるごみ	毎週 火・金 曜日
	燃やせないごみ	毎月 第 2 水 曜日
	資 源 物	毎月 第 1・3水 曜日
※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。		

令和7(2025)年 7月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
生ごみの70%は水分 ぎゅっとしぼろう！ 「水切り」や「乾燥」をする だけで、ごみの量を減らす ことができます。		1 燃やせる	2 資源物	3	4 燃やせる	5
6	7	8 燃やせる	9 燃やせない	10	11 燃やせる	12
13	14	15 燃やせる	16 資源物	17	18 燃やせる	19
20	21 海の日	22 燃やせる	23	24	25 燃やせる	26
27	28	29 燃やせる	30	31	14 海の豊かさを 守ろう 	

生ごみ処理機購入に対する補助金があります！

生ごみ処理機や生ごみをたい肥化する容器等の購入費の補助があります。申請期限は、購入後30日以内です。

詳しくはこちら⇒<https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031138/index.html>



ごみ・資源物
収 集 日

燃やせるごみ

毎週 火 ・ 金 曜日

燃やせないごみ

毎月 第 2 水 曜日

資 源 物

毎月 第 1・3水 曜日

※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。

令和7(2025)年 8月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
 資源物の分別方法などを「動画」で紹介しています。(約30分) https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0038006/index.html					1 燃やせる	2
3	4	5 燃やせる	6 資源物	7	8 燃やせる	9
10	11 山の日	12 燃やせる	13 燃やせない	14	15 燃やせる	16
17	18	19 燃やせる	20 資源物	21	22 燃やせる	23
24	25	26 燃やせる	27	28	29 燃やせる	30
31	天草の海を守るためにできること 海洋プラスチックごみ削減 啓発動画を公開しています。 https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji00310045/index.html					

ごみ・資源物
収 集 日

燃やせるごみ

毎週 火 ・ 金 曜日

燃やせないごみ

毎月 第 2 水 曜日

資 源 物

毎月 第 1・3水 曜日

※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。

令和7(2025)年 9月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 燃やせる	3 資源物	4	5 燃やせる	6
7	8	9 燃やせる	10 燃やせない	11	12 燃やせる	13
14	15 敬老の日	16 燃やせる	17 資源物	18	19 燃やせる	20
21	22	23 秋分の日	24 燃やせる	25	26 燃やせる	27
28	29	30 燃やせる	自治会や市民団体、事業所、学校向けの 環境学習（出前講座）を実施しています。 ぜひご活用ください！			

「ごみの焼却」は法律で禁止されています！

家庭や事業所のごみを野外で燃やすことは、法律で禁止されています（例外規定を除く）。不法焼却した場合は、5年以下の懲役か1千万円以下の罰金またはその両方、法人ならば3億円以下の罰金が科せられます。

ごみ・資源物 収 集 日	燃やせるごみ	毎週 火 ・ 金 曜日
	燃やせないごみ	毎月 第 2 水 曜日
	資 源 物	毎月 第 1・3水 曜日
※ 年末年始（12月31日～1月3日）、祝日・休日は集めません。		

令和7(2025)年 10月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
	12 つくる責任 つかう責任 		1 資源物	2	3 燃やせる	4
5	6	7 燃やせる	8 燃やせない	9	10 燃やせる	11
12	13 スポーツの日	14 燃やせる	15 資源物	16	17 燃やせる	18
19	20	21 燃やせる	22	23	24 燃やせる	25
26	27	28 燃やせる	29	30	31 燃やせる	

10月は3R推進月間！

リデュース(Reduce) ごみの発生を抑制
 リユース(Reuse) くりかえし使う
 リサイクル(Recycle) 再生利用



ごみ・資源物
収 集 日

燃やせるごみ

毎週 火 ・ 金 曜日

燃やせないごみ

毎月 第 2 水 曜日

資 源 物

毎月 第 1・3水 曜日

※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。

令和7(2025)年 11月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
---	---	---	---	---	---	---

テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコンの捨て方 家電4品目は市で収集を行いません。「家電販売店で引き取り」や、「リネットジャパンの宅配回収を依頼(御所浦地域を除く)」などの方法で処分してください。詳しくは市のホームページで ⇒ https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0034218/index.html						1
2	3 文化の日	4 燃やせる	5 資源物	6	7 燃やせる	8
9	10	11 燃やせる	12 燃やせない	13	14 燃やせる	15
16	17	18 燃やせる	19 資源物	20	21 燃やせる	22
23	24 勤労感謝の日	25 燃やせる	26	27	28 燃やせる	29
30	パソコン、ディスプレイ、タブレットの捨て方 パソコン類は市で収集を行いません。「メーカーによる回収」か「リネットジャパンの宅配回収を依頼(御所浦地域を除く)」で処分してください。詳しくは市のホームページで ⇒ https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0038265/index.html					

ごみ・資源物 収 集 日	燃やせるごみ	毎週 火・金 曜日
	燃やせないごみ	毎月 第2 水 曜日
	資 源 物	毎月 第1・3水 曜日
※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。		

令和7(2025)年 12月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
	1	燃やせる	資源物	4	燃やせる	6
7	8	燃やせる	燃やせない	11	燃やせる	13
14	15	燃やせる	資源物	18	燃やせる	20
21	22	燃やせる	24	25	燃やせる	27
28	29	燃やせる	31 年末休暇	ふとん類の捨て方 2～3枚までをまとめてヒモでしばり、小型ごみシール券を貼って、「燃やせないごみ」(倉岳地区は「粗大ごみ」)に出してください。※資源物には出せません。		

年末年始、ごみの持ち込みは混雑します！

年末年始は各清掃センターやクリーンセンターにごみを持ち込む人が増え、混雑して大変時間がかかります。少量のごみは地区のステーションに出してください。各センターに持ち込む場合は事前にきちんと分別し、時間に余裕を持ちましょう。

ごみ・資源物 収 集 日	燃やせるごみ	毎週 火 ・ 金 曜日
	燃やせないごみ	毎月 第 2 水 曜日
	資 源 物	毎月 第 1・3水 曜日
※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。		

令和8(2026)年 1月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
片付けごみの処分 ごみの収集運搬を民間業者に依頼するときは、市が許可した業者に依頼しましょう！ 許可業者の一覧は市のホームページから ⇒https://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031155/index.html				1 元日	2 年始休暇	3 年始休暇
4	5	6 燃やせる	7 資源物	8	9 燃やせる	10
11	12 成人の日	13 燃やせる	14 燃やせない	15	16 燃やせる	17
18	19	20 燃やせる	21 資源物	22	23 燃やせる	24
25	26	27 燃やせる	28	29	30 燃やせる	31

ソファ(いす)、マットレスの捨て方

- ★「1人掛けのソファ(いす)」、「マットレス」でスプリングを使っていないもの → 小型シール券
- ★「2人掛け以上のソファ(いす)」でスプリングを使っていないもの → 大型シール券
- ★ 大きさにかかわらず「スプリングを使っている」もの → 大型シール券
- ★ 大きさやスプリングの有無にかかわらず15kgを超えるもの → 大型シール券

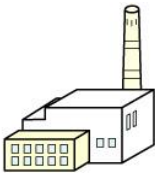
ごみ・資源物 収集日	燃やせるごみ	毎週 火・金 曜日
	燃やせないごみ	毎月 第2 水 曜日
	資源物	毎月 第1・3 水 曜日
※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。		

令和8(2026)年 2月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃やせる	4 資源物	5	6 燃やせる	7
8	9	10 燃やせる	11 建国記念の日	12 燃やせない	13 燃やせる	14
15	16	17 燃やせる	18 資源物	19	20 燃やせる	21
22	23 天皇誕生日	24 燃やせる	25	26	27 燃やせる	28
ごみの持ち込みは管轄のごみ処理施設へ 天草地域には5か所のごみ処理施設がありますが、それぞれの施設の処理能力には限界があり、受け入れることができる対象地域が決まっています。対象外の地域からの持ち込みはできませんので、ご注意ください。						

- 【本渡地区清掃センター】 本渡地区・有明町・栖本町・新和町・五和町
- 【松島地区清掃センター】 倉岳町
- 【牛 深クリーンセンター】 牛深地域
- 【西天草クリーンセンター】 天草町・河浦町
- 【御所浦クリーンセンター】 御所浦町



ごみ・資源物 収 集 日	燃やせるごみ	毎週 火 ・ 金 曜日
	燃やせないごみ	毎月 第 2 水 曜日
	資 源 物	毎月 第 1・3水 曜日
※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。		

令和8(2026)年 3月

亀場町（通山区、宇土区、春登区、後堀区、開場区、友尻区）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 燃やせる	4 資源物	5	6 燃やせる	7
8	9	10 燃やせる	11 燃やせない	12	13 燃やせる	14
15	16	17 燃やせる	18 資源物	19	20 春分の日	21 燃やせる
22	23	24 燃やせる	25	26	27 燃やせる	28
29	30	31 燃やせる	天草市で1年間に出る ごみの量は 2万4.955トン 1人あたり年間 約331kg ※令和4年度			

※令和4年度

天草市では1日1人当たり **約907g**
全国平均は1日1人当たり **約880g**

ごみ・資源物 収 集 日	燃やせるごみ	毎週 火・金 曜日
	燃やせないごみ	毎月 第 2 水 曜日
	資 源 物	毎月 第 1・3水 曜日
※ 年末年始(12月31日～1月3日)、祝日・休日は集めません。		